広報だいご
お知らせ版
INFORMATION
令和２年
3/23
No.217
発行／大子町　編集／総務課〒319-3526　久慈郡大子町大字大子866
TEL 0295-72-1114　FAX 0295-72-1167　HP http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

令和元年台風第１９号により居宅が被災した国民健康保険被保険者の令和２年４月以降の一部負担金の免除手続について

大子町国民健康保険に加入している方で，令和元年台風第１９号の被害により居宅の損害程度が次の要件を満たす場合，保険医療機関等で支払う一部負担金（自己負担額）が令和２年３月末まで免除となっていますが，免除期間が９月末まで延長されました。

なお，令和２年４月以降に一部負担金の免除を受けるためには，医療機関等の窓口で，大子町が交付する保険証と一部負担金免除証明書を提示する必要があります。

該当となる世帯には，３月末日までに一部負担金免除証明書を郵送します。

●一部負担金が免除になる居宅の損害程度

り災証明書に記載されている居宅の損害程度：全壊，大規模半壊，半壊

●一部負担金の免除に係る保険医療機関等での診療等の期間

令和元年１０月１２日から令和２年９月末まで

●令和２年４月１日以降に一部負担金の支払免除を受けるための手続

医療機関等の窓口で，保険証と一部負担金免除証明書を提示してください。

●免除証明書を提示しないで医療機関等を受診した場合の還付手続

一旦窓口で支払をして，領収書，り災証明書，印鑑及び口座番号がわかるものを御持参の上，町民課国保年金担当にて還付申請の手続を行ってください。

申請・問合せ　　町民課国保年金担当　℡７６－８１２５

新型コロナウイルス感染症の予防について

●新型コロナウイルスを防ぐために以下の点に努めましょう。

・定期的に換気をする。
・石けんによる手洗い，うがいの励行
・咳エチケットを心がける（マスクがない場合は，ハンカチ，ティッシュ等で口や鼻を覆う。）。
・不要不急，人混みへの外出を控える。
・十分な栄養と睡眠をとり，体力や抵抗力を高める。

※消毒用のアルコールが不足していますが，基本の感染症予防は手洗いの励行です。
※マスクが不足しています。手作りの布製マスクを使うなど工夫しましょう。

高齢の方や基礎疾患のある方は，重症化しやすい可能性がありますので，より一層注意してください。

問合せ　　健康増進課　℡７２－６６１１

町営住宅入居者募集

●募集住宅

住宅名	所在地	構　造	間取り	戸　数	建設年度	種　別
上小川第二住宅	頃藤４０１４	木造平屋	３ＬＤＫ	１戸	Ｈ２９年	地優賃
	＜設備＞ガスコンロ，ガス給湯器，水洗トイレ，バス・トイレ別，駐車スペース，ＴＶアンテナ，戸別合併浄化槽					
北田気第二住宅	北田気１６６	RC３階建て	３ＤＫ	１戸	Ｓ６３年	町営住宅
	＜設備＞瞬間湯沸器，バランス釜，浴槽，水洗トイレ，バス・トイレ別，駐車場２台，共同ＴＶアンテナ，共同合併浄化槽					
池田住宅	池田１９２５－１	木造平屋	３ＬＤＫ	１戸	Ｈ２９年	町営住宅
	＜設備＞ガスコンロ，ガス給湯器，水洗トイレ，バス・トイレ別，駐車スペース，ＴＶアンテナ，戸別合併浄化槽					
磯部住宅	浅川２５５７	木造２階	３ＤＫ	１戸	Ｈ１２年	町営住宅
	＜設備＞ガス給湯器，水洗トイレ，バス・トイレ別，駐車スペース，ＴＶアンテナ持込（残置物あり），共同合併浄化槽					

●入居資格

※入居の際は，連帯保証人が原則２人必要です。

※所得月額＝（世帯の所得金額－同居者及び別居扶養人数×３８万円）÷１２月

「所得金額」とは，給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額，確定申告書の所得金額の合計欄の金額，あるいは市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は，世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

・市町村税等（水道料金を含む。）を滞納していない方で，住宅に困っている方

・暴力団員でない方

▽地優賃：上小川第二住宅（子育て世帯の定住，大子町各地域の活性化を目的にした住宅）

・所得月額が３８７，０００円以下の方

・「１８歳未満の子どもがいる世帯」，「５年以内に婚姻の届けをした新婚世帯」，「婚姻予定者がいる子育て世帯」のいずれかに該当する方

▽町営住宅：北田気第二，池田，磯部住宅

（住宅に困窮している低所得者世帯に低廉な家賃で賃貸する住宅）

・所得月額が１５８，０００円以下（高齢者，障害者等については２１４，０００円以下）の方

・同居する又は同居しようとする親族がいる方

●月額家賃

▽地優賃：上小川第二住宅

５０，０００円

※１８歳未満の扶養する児童等により家賃が減免されます（１人：１万円，２人：１万５千円，３人以上：２万円）。

▽町営住宅：北田気第二，池田，磯部住宅

入居者の所得及び町営住宅の立地条件，規模等の便益に応じた家賃となり，毎年算出されます。

所得月額	北田気第二住宅	池田住宅	磯部住宅
0 円～104,000 円	18,500 円	26,400 円	21,500 円
104,001 円～123,000 円	21,300 円	30,400 円	24,800 円
123,001 円～139,000 円	24.400 円	34,800 円	28,300 円
139,001 円～158,000 円	27,500 円	39,300 円	32,000 円

※１８歳未満の扶養する児童等により家賃が減額されます（１人：１０％，２人：１５％，３人以上：２０％）。

●**共 益 費**　月額２，５００円（北田気第二住宅），月額２，０００円（磯部住宅）
※令和２年３月現在
●**敷　　金**　家賃の３か月分
●**申 込 み**　４月１７日(金)までに建設課へお申し込みください(申込書は建設課にあります。)。募集締め切り後，入居資格審査の上，町営住宅等入居者選考委員会等により入居予定者を決定します。
●**入居時期**　５月下旬予定（誓約書等の必要書類を提出後決定します。書類提出や選考委員の有無によって入居時期は前後する場合があります。）
●**そ の 他**
・入居を希望する方は，当住宅の建設に至る政策目標などから，入居後，地域の方との交流や行事への積極的参加，学区内学校への通学等に御理解をお願いします。
・住宅は使用に差し支えのない程度の修繕はしてありますが，しみや傷等が残っていることがありますので，あらかじめ御了承ください。
・住宅により，網戸，ＴＶアンテナは入居者の持込みになります。また，ＴＶ受信ブースターが必要な場合があります。

問合せ　　建設課　℡７２－２６１１

結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のあらゆる御相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で，相談費用や登録料はかかりませんので，お気軽に御参加ください。

だいご婚活支援ネットワークでは，毎月１回結婚相談会を開催し，広域連携事業としてＲ１１８やマリッジサポーター県北地域協議会等で幅広く情報交換を行っています。この度，めでたく２組目となる成婚ご夫婦が誕生しました。

●**日　　時**　４月２６日（日）１０：００～１５：００（担当：柳下・武士）
７月１２日（日）１０：００～１５：００
１０月，１１月，１２月はマリッジサポーター結婚相談会と同時開催
※担当者は，変更になる場合があります。
※諸事情により中止されることがあります。
※開催日については，大子町アプリにて通知しますので，御登録をお願いします。
●**場　　所**　文化福祉会館「まいん」　２階小会議室
●**内　　容**　・身上書の作成支援（だいご婚活支援ネットワークへの登録）
・プロフィール検索
・民間団体で開催する婚活パーティー又は交流イベントの案内
・婚活に向けたアドバイス

問合せ　　だいご婚活支援ネットワーク事務局（まちづくり課内）
専用ダイヤル：０９０－７２０９－４１５２（平日８：３０～１７：１５）
専用メールアドレス：d-net@town.daigo.lg.jp

各種健康教室の見合せについて

「楽しいエクササイズ」,「ナイトエクササイズ」,「だいご健康アドバイザーによる健康教室」は，現在新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しています。再開時期につきましても未定です。再開する際にはお知らせ版等で周知しますので，御確認ください。

問合せ　　健康増進課　℡７２－６６１１

令和２年度就学援助のお知らせ

町では，経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し，学校で必要となる費用の一部を支援する就学援助を行っています。

●対象世帯　生活保護世帯又は生活保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯

●申請期間　４月１日（水）～４月１３日（月）　８：３０～１７：１５（土・日曜日を除く。）

●申請場所　中央公民館２階　教育委員会事務局　学校教育担当
※在学中の小中学校への提出も可能です。

●提出書類　申請書は，町ホームページでダウンロードできます。また，在学中の小中学校，教育委員会事務局学校教育担当で配布します。申請内容の確認できる証明書等の写しを添えて申請してください。

●そ の 他　認定の際に所得等の調査を行います。また，上記申請期間後であっても申請可能ですが，認定は申請日以降になります。詳しくは，学校教育担当又は学校へお問い合わせください。

問合せ　教育委員会事務局学校教育担当　℡７９－０１７０

「介護マーク」の活用について

認知症の方などの介護は，周囲の方から見ると介護していることが分かりにくいため，誤解や偏見を持たれてしまうことがあります。そこで，介護している方が「介護中」であることを周囲の方に理解してもらうために，外出時に身に付ける「介護マーク」を無料で配布しています。

●こんなときに御活用ください

・介護していることを周囲に知ってもらいたいとき
・外出先などのトイレで付き添うとき
・男性介護者が女性下着を購入するとき　など

●対 象 者　町内在住で，認知症の方や障害のある方を介護している方

●配布場所　大子町役場福祉課

問合せ　福祉課高齢介護担当　℡７２－１１３５

大子町公式アプリの御案内

町では，観光やイベント，子育てに関する情報を公式アプリで発信しています。災害等の緊急時には，このアプリを活用して，重要情報や役立つ情報をお知らせしています。

ホームページは閲覧しないと更新の有無が確認できませんが，アプリはプッシュ通知機能により受動的に最新の情報を得ることができます。無料でダウンロードすることができますので，ぜひ大子町公式アプリをダウンロードし，利活用をお願いします。ダウンロードする際は，App Store 又は Google play から「大子町」で検索してください。

問合せ　まちづくり課　℡７２－１１３１

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のＰＲやイベントの告知などに
幅広く御活用ください。

●広報だいご
縦 4.5 ㎝×横 8.5 ㎝　月額 10,000 円

●お知らせ版
縦 4.5 ㎝×横 8.5 ㎝　月額 8,000 円
※お知らせ版は，発行１回当たりの月額です。

●ＨＰ
縦40 ピクセル×横150 ピクセル　月額5,000 円

問合せ　総務課総務担当　℡７２－１１１４

飲用井戸水の水質検査について

各家庭の井戸水は，井戸の設置者が自己責任により管理するものです。水質検査を行い，安全性を確認して飲用しましょう。

●日　　時　毎月第２水曜日　１０：００～１１：００
●場　　所　保健センター
●料　　金　８，２５０円（消費税込）　※水質検査１３項目
●検査機関　一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター　℡０２９－３０６－９０８６
※専用の容器が必要となりますので，必ず事前に保健センターへ取りに来てください。
※水質検査については，ひたちなか保健所常陸大宮支所内食品衛生協会でも扱っています。
受付日時については，食品衛生協会（℡０２９５－５３－５４７６）へお問い合わせください。

問合せ　　健康増進課　℡７２－６６１１

放射性物質測定結果

町では，町民の皆さんの安心と安全のため，放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し，町内で生産及び採取された農畜林水産物のうち，町民の方から申請のあったものについて測定を行っています。令和２年２月に測定した試料の件数及び検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所（大字）	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素１３１(Bq/kg)
ふきのとう	1	山田	検出せず	検出せず
イノシシ肉	3	下野宮，中郷，大沢	検出せず	検出せず

※イノシシ肉，こしあぶらは国から出荷制限指示が出ているため，販売や譲渡ができません。
※一般食品の基準値は１００Bq/kg です。
※過去の検査結果は，町ホームページに掲載しています。
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html

問合せ　　農林課農林担当　℡７２－１１２８

危険物取扱者試験

●試験種類　甲種・乙種（第１類～第６類）・丙種

試験日	試験会場	受験願書の受付期間
６月６日（土）	ホテルクリスタルパレス（ひたちなか市）	書面申請　４月９日（木）～４月２０日（月） 電子申請　４月６日（月）～４月１７日（金）
６月２１日（日）	水戸啓明高等学校 茨城大学工学部（日立市）	書面申請　５月７日（木）～５月１８日（月） 電子申請　５月４日（月）～５月１５日（金）

●問合せ先
一般財団法人　消防試験研究センター　茨城県支部
〒３１０－０８５２　水戸市笠原町９７８－２５　茨城県開発公社ビル４階
℡０２９－３０１－１１５０　FAX ０２９－３０１－６６１１
ホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp/
※試験案内，受験願書は大子町消防本部にあります。

問合せ　　消防本部予防課　℡７２－０１１９

保健師，助産師，看護師，准看護師及び歯科衛生士修学資金貸与の御案内

町内における看護職等の不足解消を図るため，修学後，町内で保健師，助産師，看護師，准看護師及び歯科衛生士の業務に従事する方に修学資金を貸与します。

●対 象 者　保健師，助産師，看護師，准看護師及び歯科衛生士の資格取得のために，学校又は養成所に令和２年度入学する方又は在学中の方

●貸 与 額　月額３万円

●定　　員　１人

●申 込 み　４月２０日（月）までに健康増進課へお申し込みください。希望者が多数の場合は，選定があります。

問合せ　　健康増進課　℡７２－６６１１

無料法律相談会

大子町消費生活センターでは，毎月１回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく，相続，離婚や隣近所とのトラブルなどについて，法律の専門家がお答えします。

●相 談 員　山口康夫氏（前国士舘大学法学部教授）

●日　　時　４月１５日（水）１０：００～１２：００，１３：００～１５：００
※相談は１件当たり１時間程度です。　※日時は変更になる場合があります。

●場　　所　役場会議室　※個別に御案内します。

●定　　員　４人（要予約・先着順）

●そ の 他　既に弁護士に依頼している案件，係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。

●申 込 み　４月８日（水）から４月１４日（火）まで（９：００～１２：００，１３：００～１６：００）に大子町消費生活センターへ電話でお申し込みください。

問合せ　　大子町消費生活センター　℡７２－１１２４

新型コロナウイルス感染拡大予防に伴うイベントの延期のお知らせ

大子町も構成員となっている「茨城県北ジオパーク推進協議会」では，新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から，次のイベントの開催を延期します。次回の開催日時については，決定し次第，追ってお知らせします。

●名　称　県庁２５階展望ロビーから茨城県を見てみよう

●日　時　４月５日（日）
１回目　１０：３０～１１：３０
２回目　１３：３０～１４：３０

問合せ
茨城県北ジオパーク推進協議会事務局
℡０２９－２２８－８８２５

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

令和２年度固定資産税の課税に当たり，土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。

縦覧する場合は，本人確認ができるもの（運転免許証等）を御持参ください。

●日　時　４月１日（水）～３０日（木）
※土日・祝日を除く。
８：３０～１７：１５

●場　所　役場１階　税務課

●縦覧対象者
・大子町固定資産税の納税義務者
・納税者から委任された方
（委任状を御持参ください。）

問合せ　　税務課町税担当　℡７２－１１１６